

# 2019年総合生活改善 第5回中央生活闘争委員会

## <確認事項>

2019年4月23日

自動車総連

☆ 3月13日の集中回答日から22日までの「ヤマ場」以降も、中小単組を中心に精力的な回答引き出しを進めてきた結果、昨日までに賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向に至った単組は、全体の72.9%にあたる794単組となっている。

### 1. 全体の解決状況

#### 1) 賃金

- ・個別賃金については、684単組が要求し、現時点、208単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、現時点、46単組が何らかの形で賃金改善分を要求し満額を獲得している。賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は5,041円、また、賃金改善分の獲得額の平均は1,327円となっており、全体平均では前年同時期を下回るものの、規模別に見ると、299人以下の中小単組が最も高い賃金改善分を獲得している等、先行して回答引き出しにあたった大手・中堅単組の成果を土台に、中小単組の奮闘ぶりが数字にも表れている。
- ・本年は、検討委員会の設置等、賃金課題の解決や賃金制度の見直しに向け、継続して労使で取り組むことを確認した単組も多く見受けられる。また、本年は具体的な水準引き出しや制度見直しに至らなくとも、中期的に是正・改善していく必要性を確認した単組や、個人別賃金データの入手や賃金カーブ維持分の労使確認等、絶対額を重視した取り組みのステップに即した何らかの前進感を得るに至った単組も多い。現時点、436単組でこうした今後の取り組みに繋がる足がかりを確かにしており、全体として、「絶対額を重視した取り組み」が着実に進展しているものと受け止める。

| 組合規模          | 取組単組  | 妥結単組 | 平均回答額<br>(維持分+改善分) | 平均回答額<br>(改善分) | 前年同期比<br>(4/22時点) | 前年比較<br>(同一単組比較) | 前年実績と同水準<br>又は超える単組 |
|---------------|-------|------|--------------------|----------------|-------------------|------------------|---------------------|
|               |       |      |                    |                |                   |                  |                     |
| 3,000人以上      | 30    | 30   | 7,150円             | 1,333円         | △188円             | △188円            | 10/29(34.5%)        |
| 1,000~2,999人  | 70    | 68   | 5,835円             | 1,061円         | △192円             | △269円            | 30/65(46.2%)        |
| 500~999人      | 121   | 106  | 5,345円             | 1,156円         | △109円             | △179円            | 44/94(46.8%)        |
| 300~499人      | 129   | 102  | 5,202円             | 1,271円         | △47円              | △173円            | 41/96(42.7%)        |
| <b>299人以下</b> | 739   | 488  | 4,722円             | <b>1,421円</b>  | △108円             | △86円             | 172/386(44.6%)      |
| 計             | 1,089 | 794  | 5,041円             | 1,327円         | △106円             | △134円            | 297/670(44.3%)      |

- ・企業内最低賃金協定の取り組みについては、525単組が新規締結や締結水準の引き上げ等に取り組んでいる中、現時点、150単組で締結水準の引き上げに至っており、その締結額の平均は162,667円と、前年(160,269円)から大きく上がっている。

## 2) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した 715 単組における年間回答月数の平均は 4.73 ヲ月であり、前年同時期 (4.63 ヲ月) をやや上回る水準となっている。その内、345 単組が 5 ヲ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な単組の内、532 単組で前年以上の回答を獲得している。
- ・今後回答引き出しにあたる単組は、季別回答や業績を意識した付帯事項は望ましくないとのスタンスのもと、年間協定にとことんこだわり、満額獲得に向け最後まで押し込んでいく。

## 2. 今後の進め方

- ☆ 上記の「賃金」「年間一時金」に加え、「働き方の改善」「非正規労働者に関する取り組み」についても、それぞれの単組の状況に即した話し合いが行われ、具体的な取り組みや成果に結び付いている。
- ☆ 今次取り組みにおける解決の進捗について、3 月末時点の解決率 (賃金) は 53.4%であった。各単組、労連による一日でも早い解決に向けた懸命な取り組みもあり、現時点における解決率は 72.9%と、昨年同時期とほぼ同じペースでの解決状況となっている。
- ☆ これから回答指定日を迎える単組においては、第 3 回中央生活闘争委員会 (3/9) にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、交渉を精力的に追い上げると同時に、各労連は、早期解決に向けたサポートを確実に遂行し、当該単組の交渉を最大限後押しする。
- ☆ 当初の回答指定日以降も継続して交渉を行っている単組においては、納得のいく回答引き出しに向け、最後の最後までこだわりをもって取り組む。
- ☆ 第 6 回中央生活闘争委員会を 5 月 30 日 (木) に開催する。

以 上

## ■ 回答引き出しに向けた基本態度（第3回中央生活闘争委員会〈確認事項〉再掲）

☆自動車総連は、自動車産業労使の果たすべき責任・期待と影響の大きさを強く認識した上で、最大限の回答を引き出すべく、本「回答引き出しに向けた基本態度」をもって、最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

### ＜月例賃金（個別賃金絶対水準要求・平均賃金要求）＞

- 全ての単組は、「自らの要求根拠に照らし合わせ、その要求根拠を十分に満たし得る」かつ「労連全体の要求に表れた強い意思の具現化に繋がる」最大の回答を引き出すべく、最後まで交渉を追い上げる。
- 各労連及び自動車総連本部は、「目指す賃金・目指す働き方を実現する」「底上げ・格差是正を何としても進める」とした、中小を始めとする各単組の「人への投資」を求める強い意思を形にすべく、具体的な戦術・サポートの展開、回答引き出し状況の速やかな収集・分析・共有等を行う。
- 非正規労働者の賃金改善については、具体的な有額での回答引き出し、及び一般組合員との同時決着を図る。

### ＜企業内最低賃金＞

- 企業内最低賃金協定の新規締結、締結水準の引き上げ、または締結対象の拡大を要求した単組は、特定最低賃金を通じた社会全体への波及の観点を強く意識し、底上げ・底支えに繋がる回答を確実に引き出す。

### ＜年間一時金＞

- 組合員の努力・頑張りに報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け、最後まで押し込む。季別回答や業績を意識した付帯事項は望ましくないとのスタンスのもと、年間協定にとことんこだわる。

### ＜働き方の改善＞

- 職場全体の生産性向上や恒常的な長時間労働の是正を図るべく、今次交渉を通じ労使で深め合った、職場風土や働く環境、仕事の進め方等の働き方課題について、課題解決に繋がる回答引き出しや取り組みに確実に結び付ける。

### ＜非正規労働者に関する取り組み＞

- 取り組んでいる単組は、同一価値労働同一賃金の流れを強く意識し、一歩でも二歩でも取り組みが進む回答を引き出すとともに、今後の取り組みに繋げていく。

### ＜早期決着に向けた取り組み＞

- 各単組・労連は、共闘効果を高めるため、自動車総連全体の「ヤマ場」と設定した3月13日（水）から3月22日（金）の間で、集中的に回答を引き出す。主要単組における集中回答日は3月13日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 自動車総連全体では、回答指定日の重みを踏まえつつ、3月末決着を目指し最大限取り組むとし、遅くとも4月末までには全ての単組での決着を図る。